

平成19年度病害虫指導情報

平成20年3月17日

鳥取県病害虫防除所

イネいもち病防除におけるストロビルリン系殺菌剤の使用について

近年、イネいもち病防除薬剤として、卓効を示すストロビルリン系殺菌剤の使用が増加している。さらに平成20年度より、フィプロニル・オリサストロピン粒剤(商品名:嵐プリンス箱粒剤 10)、エトフェンブロックス・アゾキシストロピン水和剤(商品名:アミスタートレボン SE)等のストロビルリン系殺菌成分を含む薬剤の広域使用が見込まれている。ストロビルリン系殺菌剤は、他の作物病害で既に耐性菌発生が問題となっていることから、今後、これらの新規薬剤の普及に伴う使用回数の増加等により、本病においても耐性菌の発生が懸念される。

そこで、耐性菌発生のリスクを低減するために、本剤の使用に関して以下の点に注意し、指導をお願いしたい。

(ストロビルリン系殺菌剤の使用に関する注意事項)

- 1 ストロビルリン系殺菌剤(表参照)の年間総使用回数は育苗箱、本田を通して1回を基本とする。
- 2 育苗箱あるいは本田で使用する粒剤の効果持続期間は、出穂期頃まで持続することが多いが、水和剤の効果持続期間は1週間程度であり、「粒剤(育苗箱または本田) + 水和剤(出穂前)」の防除体系における耐性菌発生リスクは、粒剤1回使用に比較して著しく高くはないと思われる。したがって、やむを得ず出穂前にストロビルリン系の水和剤による防除を追加した場合、出穂後の防除には他系統の薬剤を使用する。
- 3 粒剤、水和剤とも、薬量が不足すると耐性菌の発生が助長されることから、使用基準で決められた濃度、量を厳守する。
- 4 採種ほおよびその周辺ほ場では、ストロビルリン系殺菌剤の使用を控える。
- 5 ストロビルリン系殺菌剤を使用して、著しい効果の低下が認められた場合には、本県病害虫防除所あるいは農業試験場に連絡する。

表 イネいもち病に登録のあるストロビルリン系殺菌成分を含む主要薬剤一覧(平成20年2月27日)

薬剤名(商品名)	ストロビルリン系成分名	備 考
アミスタープリンス粒剤	アゾキシストロピン	育苗箱施用剤
アミスターエイト	"	本田施用水和剤(無人ヘリ可)
アミスタートレボンSE	"	"
嵐ガゼット粒剤	オリサストロピン	育苗箱施用剤
嵐スタークル箱粒剤	"	"
嵐ダントツ箱粒剤	"	"
嵐プリンス箱粒剤10	"	"
嵐プリンスアドマイヤー箱粒剤	"	"
嵐粒剤	"	本田施用粒剤
嵐キラップ粒剤	"	"
嵐スタークル粒剤	"	"
イモチエース粒剤	メトミノストロピン	"
イモチエース1キロ粒剤10	"	"
イモチエースキラップ粒剤	"	"
イモチエーススタークル粒剤	"	"
イモチエーススタークル1キロ粒剤	"	"
イモチエースリンバー粒剤55	"	"
イモチエースリンバー1キロ粒剤	"	"
イモチミン粒剤	"	"
オリブライツ粒剤	"	"
オリブライツ1キロ粒剤	"	"
オリブライツパック	"	"
オリブライツ250G	"	本田施用粒剤(無人ヘリ可)
オリブライツスタークル1キロ粒剤	"	本田施用粒剤
オリザトップパック	"	"